



平成26年4月7日

各 位

会 社 名 株式会社大気社
代表者名 代表取締役社長 上山 悟
(コード番号 1979 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長
加藤 考二
(TEL 03-5338-5051)
(URL <http://www.taikisha.co.jp/>)

取締役等の報酬の自主返上に関するお知らせ

当社及び当社関係者は、北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により、平成26年3月4日付けで東京地方検察庁から起訴されました。また当社は、3月13日付けで国土交通省から指名停止措置を受けております。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、下記のとおり取締役等の報酬の一部を自主返上することといたしましたので、お知らせいたします。

当社は役職員一同、法令順守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に最善を尽くしてまいりますので、株主の皆様、お取引先をはじめご関係の皆様におかれましては、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

代表取締役会長	報酬の30%を3ヶ月間返上
代表取締役社長	報酬の30%を3ヶ月間返上
取締役常務執行役員1名	報酬の30%を3ヶ月間返上
相談役（前代表取締役副社長）1名	報酬の30%を3ヶ月間返上
取締役専務執行役員1名	報酬の20%を2ヶ月間返上
取締役（前取締役専務執行役員）1名	報酬の20%を2ヶ月間返上
顧問（元取締役常務執行役員）1名	報酬の20%を2ヶ月間返上
取締役専務執行役員1名	報酬の10%を1ヶ月間返上
取締役常務執行役員1名	報酬の10%を1ヶ月間返上

以 上